

平成28年第2回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成28年2月9日（火曜日） 1日間 本会議1日

平成28年2月9日第2回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。（第1日）	
出席議員 (9名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦 5番 漆原 悦子 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 碓 勝征
欠席議員 (1名)	6番 井上 正宣
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 総 務 課 長 北 島 徹 教育委員会事務局長 吉 田 淳
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成28年2月9日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明
(議案第4号)
- 日程第5 議案審議
議案第4号 上峰町学校給食再開業務の請負契約の締結について
- 日程第6 討論・採決

午前9時30分 開会

○議長（碓 勝征君）

皆さんおはようございます。本日は、平成28年第2回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（碓 勝征君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番大川隆城議員及び9番原田希議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（碓 勝征君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

○議長（碓 勝征君）

日程第3. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。平成28年第2回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして心から感謝を申し上げます。

本日は1議案を上程させていただいております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（碓 勝征君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第4 議案上程 提案理由の概要説明

○議長（碓 勝征君）

日程第4. 議案上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第4号 上峰町学校給食再開業務の請負契約の締結について。

議案第4号

上峰町学校給食再開業務の請負契約の締結について

上峰町学校給食再開業務の請負契約を次のとおり締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年上峰町条例第8号）第2条第1項の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 上峰町学校給食再開業務委託
2. 請負金額 99,900,000円
(うち消費税及び地方消費税の額7,400,000円)
3. 契約の方法 随意契約
(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び同項第5号)
4. 契約の相手 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
大新東株式会社
代表取締役 遠山秀徳

平成28年2月9日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

以上、1議案を提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（碓 勝征君）

ただいま町長より1議案が上程されました。

補足説明を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

補足説明がないようですので、以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第4号

○議長（碓 勝征君）

日程第5. 議案審議。

議案第4号 上峰町学校給食再開業務の請負契約の締結について。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○8番（大川隆城君）

今回の契約相手であります大新東株式会社の概要について説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

おはようございます。大川議員の今回の契約相手でございます大新東株式会社、会社概要について御案内をさせていただきます。

企画書、提案書の中から御案内をいたします。

本店所在地、東京都調布市調布ヶ丘3の6の3でございます。

設立は、昭和37年2月16日、資本金1億円、営業資格、特定建設業免許、東京都知事許可（特-24）第138168号、1級建築士事務所登録、東京都知事登録第59205号でございます。

平成20年10月、シダックス株式会社のグループへ入っております。

創業より44年間、運営店約4,000店舗のさまざまな業態、オフィス、カラオケ、工場、学校、病院、ホテル、レストランなどの企画設計、施工、リニューアル等を手がけております。

また、年中無休のカラオケ店や24時間体制の病院など修理対応、メンテナンスもされております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○1番（向井 正君）

今回のプロポーザル公募による請負契約ですけど、これシダックス系の大新東株式会社さんとの契約ということですが、各項目の審査の評価点というのがあると思うんですけど、その公表はされるんでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

審査の公表でございます。審査の運営要綱により、契約締結後、審査の総得点を公表いたします。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○9番（原田 希君）

今の関連ですけど、その得点は何点ぐらいとられたものなのかというのと、得点をつけられるということは、例えば、100点満点中最低は50点ですよとかいうような基準を設けられているんじゃないかなと思うんですけど、そのあたり説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

まず、審査の点数です。7名の審査員によって行いました。これはプロポーザル結果の公表の文面をもとにちょっと御案内いたします。

まず、合計点が、7名の合計で、100点満点に換算すると77.6点になります。7名の全員が70点を超えておりました。今回、審査の中では事業趣旨の理解度、工期内の施工能力、学校給食への理解度、企画内容など6つの評価内容で採点をいたしておりました。

評価要綱の中では、1社の提案の場合においても審査をしております。今回、70点を全ての審査員が超えております。また、県の教育庁の学校教育課保健体育室、ここが最終的に施設の改修について御指導いただく部署でございますが、そこからは、学校給食の衛生管理基準を理解した業者であるという御意見もいただいております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○9番（原田 希君）

その審査のボーダーラインというか、そういうのは設けられていなかったんですか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

要綱の中では、正確に何点以上ということはつくっておりませんでした。ただ、ほかのプロポーザルの点数などを公表してある、審査要綱ですね、それを見たときには、1社の場合60点以上というのが大体ボーダーラインというふうに出ておりました。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○3番（田中静雄君）

審査結果を公表するということですけども、どれくらいの、何社くらいの参加者がおら

れたのか、それと、全参加者の得点を、評価点を公表されるのか、それで、ホームページのみなのか、どの程度まで公表されるのかということを教えてもらいたいと思います。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

審査のプロポーザルの要綱では、参加者全員の点数を公表するとしておりました。今回、最終的に申し込みがあったのは1社のみでございます。

あと、公表についてはホームページで公表するとしております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

ないようですので、議案第4号の質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

○議長（碓 勝征君）

日程第6. 討論・採決。

議案第4号 上峰町学校給食再開業務の請負契約の締結についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員でございます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして会議を閉じます。平成28年第2回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前9時43分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 碓 勝 征

上峰町議会議員 大 川 隆 城

上峰町議会議員 原 田 希